

久保区

区内各組の再編に係る区民説明会

令和7年8月 24 日 午後7時から

久保公民館 大広間

目 次

- 1 再編の主旨
- 2 現状と課題
- 3 再編のメリット・デメリット
- 4 村内各区の状況
- 5 再編に係るこれまでの経過
- 6 再編の進め方及び基本方針の決定
- 7 各組意向調査の結果
- 8 再編案の提示
- 9 今後の予定

1 再編の主旨

令和6年度まで区内に 15 の隣組が組織されていたが、組毎の戸数に大きな差があること、また、組を抜けて組外になる世帯が増えるなどして、組、区運営に支障が生じている。

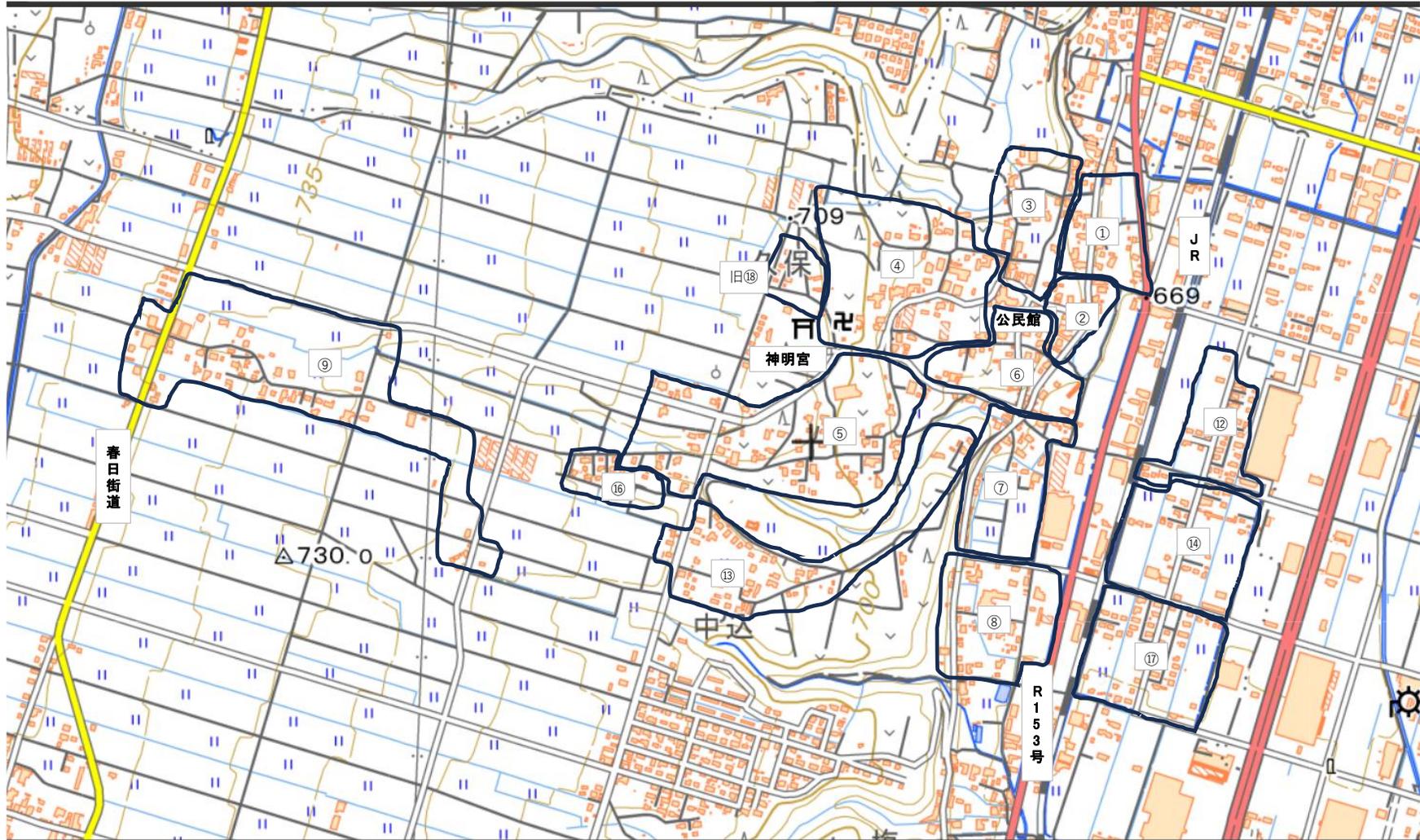
そこで、各組を再編して1組当たりの戸数を適正な規模とするとともに、組毎の戸数のアンバランスを極力解消するため、令和7年度に組の再編を検討することとした。

これにより、継続的かつ安定した組、区運営を目指したい。

2 現状と課題

- ・戸数が最少の組は7戸に対し、最多の組は35戸あり、戸数が少ない組では、組係や区役員の負担が大きい。
- ・団体によっては、戸数を考慮せず、一律に役員を組持回りにしていることに対し、不公平感が強い。
- ・組の係や区役員が回ってきた場合、引受けることができないなどの理由により組を抜けて組外となる世帯が出て来ている。
- ・組によっては、高齢者だけで、後継者が居ない世帯もあり、組係や区役員が回ってきても人選に苦慮する。数年先には係や役員のやり手が居なくなる恐れがある。

久保区 各組 配置図



3 再編のメリット・デメリット

(1) メリット

- ・再編により安定的、持続的な組、区運営が可能
- ・戸数の少ない組は、組、区役員の負担が軽減
- ・区全体としても世帯ごとの負担軽減
- ・組係、区役員の人選が容易に
- ・新たな組としてのコミュニティーの創出

(2) デメリット

- ・戸数が過大の場合、組長・組係の負担が増
- ・これまでの組単位のまとまり、繋がりの喪失
- ・集会所や積立金を持つ組は、対応が必要

4 村内各区の状況

南箕輪村 各区世帯数・組数

R7.4.8現在

区	組数	世帯数 (組外含む)	組平均 世帯数	実世帯数 (組外除く)	実世帯数平均	備考
久保	15	369	24.6	268	17.9	旧18組を含む
中込	9	164	18.2	134	14.9	
塩ノ井	6	109	18.2	105	17.5	
北殿	48	897	18.7	797	16.6	
南殿	21	381	18.1	371	17.7	
田畑	31	660	21.3	460	14.8	
神子柴	24	330	13.8	300	12.5	
沢尻	15	254	16.9	254	16.9	
南原	15	452	30.1	352	23.5	
大芝	3	59	19.7	55	18.3	
大泉	16	399	24.9	299	18.7	
北原	3	50	16.7	42	14.0	
合計	206	4,124	20.0	3,437	16.7	

注1: 実世帯数(組外除く)は区長聞き取り数字で未公表

注2: 村全体の中で、一組当たりの世帯数で最少は4戸、最大は49戸

5 再編に係るこれまでの経過

R7.2 複数の組から、次年度組役員選出に苦慮している旨の情報

R7.2 旧 18 組から7年度の組役員選出が困難、組解散の申し出

R7.2.14 評議員会で7年度に区内各組の再編を行うことの是非を検討、了解

R7.3.1 組長会に区内各組の再編について提案、再編の検討を行うことを決定

R7.4.14 評議員会及び区役員合同会議で再編について説明

R7.5.10 評議員会へ再編スケジュールを説明、各組意向調査をすることを決定

R7.6.1 組長会で再編スケジュールを説明、意向調査を依頼

R7.7.1 組長会で意向調査を集約

R7.7.21 評議員会へ再編案を提案、組長会へ提案することを了解

R7.8.1 組長会へ再編案を提案、各組での検討を依頼

6 再編の進め方及び基本方針の決定

(1) 再編の進め方

- ①再編の基本方針(一組当りの世帯数、再編の方法)の決定
- ②各組の意向調査
- ③再編案の提示(各組で再編案を検討、同時に区民説明会の開催)
- ④各組での検討
- ⑤検討結果を集約、再編の可否判断(検討継続の可否)

(2) 再編に当り、目標とする一組当りの世帯数及び再編の方法を検討

(R7.5.21 評議員会 R7.6.1 組長会)

◆目標とする再編後の一組当たりの世帯数

30 戸前後

◆再編の方法

これまでの組を基本に、合併により再編

7 各組意向調査の結果

R7.8.1

組	再編に係る意向			その他の意見
	合併希望	提案を検討	現状維持	
1		○		
2	○			
3	○			目標の30世帯は多いか？
4		○		4組は問題が無く現状維持としたい。再編については区全体で考える問題、4組も高齢化が進んでおり提案を検討でいかが
5			○	目標とする一組当りの世帯数30戸を既に超えており、これ以上の増は混乱を招く。共有財産の分割不可
6		○		20世帯位が適当ではないか。再編を機に組外となる心配あり。既に組外の世帯を取込むことも必要
7		○		
8		○		準備会等を組織して1年かけて慎重に検討すべき、役員や係のあり方の方向性を示されたい。組を分けることは不可
9		○		9組は合併を希望しないが、小規模な組は合併しなくては、役員など大変だと思われる。
12		○		再編以外に行事や役の負担軽減を進めるべき。30世帯は多い。組外となる原因を確認する必要あり。全ての組を再編する必要は無い。組外の世帯も負担を担う必要あり。
13		○		実際にどこの組が困っているのか示すべき。13組は特に困っていない。
14			○	
16			○(解散)	引越した時点で区・組へ加入すべき。16組は解散を希望。組長の仕事4、5回して疲れた。合併するなら組を抜ける。役のトップ等の仕事回避して欲しい。
17			○	世帯数が少ない組が合併するべき。今の組編成が変更されれば組外になる可能性も。分割されれば組外を考える。分割は避けるべき。
旧18		○		【6年度末】世帯数のアンバランスが小規模な組取っては不公平となっており、再編が必要。再編の提案あれば検討する。

8 再編案の提示

R7.8.1 久保区

現 状				再編案			
組	世帯数	組外 世帯数	合併 是非	仮名称	合併する組	新世帯数	組外含む 新世帯数
1	17	3	△	A	1組 3組	30	36
2	10	0	○	B	2組 6組	21	23
3	13	3	○	C	4組 旧18組	25	30
4	18	4	△	D	5組	34	35
5	34	1	×	E	7組 8組	27	31
6	11	2	△	F	9組	27	36
7	14	2	△	G	12組	14	26
8	13	2	△	H	14組	23	27
9	27	9	△	I	13組	25	34
12	14	12	△	I	16組	7	11
13	25	9	△	J	17組	35	40
14	23	4	×				
16	7	4	×(解散)				
17	35	5	×				
旧18	7	1	△				
計	268	61				268	329
平均	17.9					24.4	29.9

合併是非:○合併を希望、△希望しないが提案は検討、×合併せず現状維持

再編案作成の考え方

1 再編の基本方針

- (1) 再編後の世帯数30戸前後を目標とする。
- (2) 既存の組を合併することにより再編を行う。

2 合併案の考え方

- (1) 意向調査結果を尊重する。
- (2) 合併を希望する組、合併希望は無いが提案を検討する組を対象にする。
- (3) 隣り合った組同士の合併とする。
- (4) 再編後の組の区域的なまとまりに配慮する。
- (5) 住宅建設の動向や高齢化の進行状況等に配慮する。

9 今後の予定

- ・8月～11月 各組において再編案への賛否等、対応を検討
- ・8月24日 区内各組の再編について区民説明会
- ・12月1日 組長会にて、各組の検討結果を集約
- ・12月中 各組の結果を評議員会に報告、検討、最終案の決定
- ・12月29日 組長会で最終案を報告し、再編の決定
- ・1月～2月 再編後の組内の役員配置等を検討
- ・3月1日 再編後の新たな組及び区役員体制の決定

組再編に係る意向調査における意見等への回答

組	番号	意見	回答
3	1	30世帯は多いか？	一組当りの戸数が増えることで、組長や各係の負担増は否めません。しかし、高齢化等の影響もあり、組の全ての世帯が組長をはじめとした係を担うことができない状況があると聞いています。そのため、ある程度の世帯数が必要との考えから、再編の基本方針として、30戸前後を目標としたものです。
5	1	本常会は事務局が提示する「30戸前後の規模」という再編要件を既に満たしており、健全な自治運営が可能が体制を維持しています。従って、他常会とは合併は行わず、現在の枠組みを堅持する方針です。仮に合併を行えば、戸数が大幅に増加し事務局が示す適正規模を超えることで、運営の効率性や意思決定の迅速性が損なわれる恐れがあります。	基本方針に示した「30戸前後を目標とする」を満たしている組や、意向調査に「現状維持」を選択した組を、合併することは考えておりません。
	2	また、本常会が保有する共有財産の再分割は現実的に困難であり、合併による混乱を招く可能性も否定できません。確かに高齢化により役員の確保は今後の過大ですが、それは本常会も同様であり、現体制の中で工夫と協力により対応していく所存です。	組の共有財産の分割は確かに難しい問題と考えます。組ごとのそうした特殊事情があることにより、再編が困難な場合もあり得ると考えられます。
6	1	再編するのであれば、今までの組は離れ難い為、組合併が良い。	再編の基本方針に示したとおり「既存の組を合併することにより再編を行う。」としており、組を分割して再編することは考えていません。
	2	20戸位の再編が良いと思う。	3-1への回答と同様です。
	3	再編することで、組を抜ける世帯も出てくることへの心配がある。また、今まで組外となっていた人を取込むことができないか検討してはどうか？	ご意見のとおり、再編を機に組を抜ける可能性は否定できません。再編の主旨をご理解いただけるよう区民説明会を開催します。なお、組外の方へも再編後の組加入を働きかける予定です。
	4	年々の高齢化、世帯数も減少してくると思う。区及び組の負担となるため、提案があれば検討したい。	検討をよろしく申し上げます。
8	1	形骸化している流れがあり、別の組織(準備会や各年代様々なグループ)5~6人位で原案を作成したほうが良い。	今回の再編の検討は評議員会と組長会で平行して検討を進めてまいります。ご意見のとおり別組織で検討することも一つの案ですが、別組織の立上げ、人選等(メンバーの年代、組配置等)が難しいとの判断から、既存の組織において検討しているものです。
	2	1年間じっくりと検討し、来年度結論を出してR9年度からスタートが良い。	ご意見のとおり時間をかけてじっくり再編案を練ることも大切なことです。しかし、こうした問題が話題に上がったところで、集中的、効率的に議論し、少しでも進展が図られることを期待しています。
	3	役員、係のあり方など方向性も指針として出して欲しい。	区役員、組係については、村の検討結果を受けて、大幅に削減されました。R7年度から久保区では、土木部長と防犯部長を区長代理が兼務しており、組持回りの役では衛生部長、交通部長、交通副部長となっています。今後も役員の負担軽減に引き続き務めていく方針です。
	4	組内で分かれることは難しい。	6-1への回答と同様です。
9	1	当組は30戸近く有るので合併は希望しません。少戸数の組は合併しなくては、将来消滅してしまうと思います。毎年、役員が廻ってくるのは大変だと思います。	再編の基本方針として「30戸前後を目標とする」としており、30戸に満たないから合併をするということではありません。また、ご意見のとおり戸数が少ない組を合併することにより安定的な組運営が行えるよう再編するものです。
12	1	組の再編も一つの流れかもしれませんが、問題なのは行事や役回りが負担となっていることだと思います。廃止や軽減を進めることが必要だと思います。組に加入している方ばかりが負担するのではなく、加入されていない方達にも協力して頂く必要があると思います。	ご意見のとおり行事や役の仕事が負担になっている面はあると思われます。今後も負担軽減に務めることが大切です。そうした意味からも、R7から区費集金を6回から4回にするなど改善を図りました。また、以前から、組外の方からも区費は集金しています。また、区の草刈り作業への案内をし、協力を求めています。
	2	30戸は多い気がする。係が回ってくるのはゆっくりだが、組長や係の配り物などが大変、また、戸数が多くなると組、区への関りが希薄になるのでは。	3-1への回答と同様です。また、配り物は組を幾つかの班に分けて班長さんをお願いする等の工夫をしている組がありますので、参考にしてください。なお、区や組への関りについては情報発信等に努めたいと考えます。
	3	組外になる原因を確認する必要がある。高齢、納め物、作業など協力しあって組を持続に。村の対応が悪い。	ご意見のとおり組外となる方の原因を確認して、組外にならないような対策を講じることは大変重要です。昨年度、再編の検討を始める時点で、組外の問題も一緒に議論すべきとの意見がありました。しかし、この問題は解決が難しいこともあり、今回の再編においては、組ごとの戸数のアンバランスを改善することを中心に検討することにした経過があります。組外の問題は引き続き検討すべき課題と認識しています。
	4	接している組を考慮して区域を分けて再編する。世帯数は24戸~30戸くらいとし、既存の組を合併又は、分けて再編する。	「合併案の考え方」において、隣合った組を合併することで再編する形としています。なお、既存の組を分割することは考えておりません。
	5	全ての組の再編を考えなくても要望のある組の合併を又は分割が良いのでは。戸数は多くても15戸位がまとめやすい。どの地域も今後世帯数が大きく増えることもないであろうから現状の区の事業をはじめ、役員仕事の効率化を進める必要があるのでは。組外の方の問題について、ゴミステーションの使用をはじめ防災関連など同等のサービスを受けている以上、区の保全管理等の名目で負担を負ってもらうのは当然である。	ご意見のとおり、全ての組を再編する考えはありません。5-1の回答のとおりです。また、区の事業や役員の仕事の負担軽減については、今後とも進める方向です。なお、組外の方についても、区費は以前から集金しています。また区の草刈り作業(春、秋2回)については組外の方へも案内し、少数ですが参加した方があります。

13	1	実際、どこが少なくて困っているのかを提示して欲しい。13組は現在25軒、特に困っていない。	区内の組の状況として、旧国道(現在の村道1063号線)沿いを中心に、複数の組が比較的戸数も少なく、新たな住宅建設の動きもほぼ無いことから、課題があると認識しています。
16	1	少数の戸建て住宅の軒数がまとまってから組への加入をすすめるのではなく、引越してきた次点で近くの組に加入をすすめ、その組が多数になったら分断し新しい組を創れば良かったのでは。	以前から、引越して来られ、永住される場合は、その時点で区・組へ加入していただいています。
	2	当組は役員等の責任取が無いといわれ組に加入してと組を抜けた人に昔聞いています。	様々な理由から役員等を務めることが出来ない方もいらっしゃるから、一組あたりの戸数がある程度増やして柔軟に対応できるように再編を行うものです。
	3	戸建8軒しか土地が無く、組の軒数が増えることがない今、7軒。高齢だからと男性の仕事の時間が遅く、今まで嫁が出来たが県外の親の世話があって現状組の仕事は無理と2軒組を抜けた方があるので継続は無理。16組は解散を希望しています。	16-2への回答と同じです。組外にならないよう、また、組自体が解散しないよう区民説明会でも再編の意義を説明する予定です。
	4	組長の仕事を4~5回して、もう疲れた。	戸数が少ない組では、ご意見のようなことが起きてしまいます。そこで、組ごとにある程度の戸数を確保するため再編を行うものです。
	5	今さら古くからいる方と無理	同じ地域に住む住民同士です。共助の考え方で、災害等いざという時に備えたり、住み良い環境づくりにご協力いただきたいと思います。
	6	少数すぎ解散するべき。	16-2への回答と同様です。
	7	合併するなら組抜ける。(ボイコットする)	16-3への回答と同様です。
	8	役のトップ等の仕事回避してほしい。	区や組の役員の負担軽減に引き続き務めていきます。
17	1	筆頭になる方は大変になりますが各組ごとの意見はまとまりやすくなるかと思しますので、良いことだと思います。	8-3への回答と同様です。
	2	組内を班分けして、組長がする配りもの、収集物を各班長と分担する。組費、区費などの集金はいままでどおり、組長が集金管理で。班分けは道路又は水路などで、組内の役回り順はいままでどおりで。	戸数の多い組では、班分けし組長と班長が分担して対応していただいているとことで、参考にさせていただきます。
	3	少ない人数の組を合併させて現状の多い組に合わせる。	再編の基本方針において、既存の組を合併により、30戸前後を目標に再編することとしています。
	4	今の組編が変更になれば組を抜けると思います。	6-3への回答と同様です。
	5	事務局案に賛成し、現組が分割されるようであれば組からの脱退を考えています。	6-1への回答と同様です。
	6	事務局案を支持します。戸数の多い組は困ることが少ないと思うし35戸のうち5戸のみ他の組へと言われても心情的なものもあり進んで行かれる人はいないと思います。	6-1への回答と同様です。
	7	戸数の少ない組どおしを合併するのが良いと思います。17組のように戸数の多い組は2~3の班を作り、配り物のような大変な仕事は班長と組長で分担するようにはと思っています。	17-3への回答と同様です。
	8	組を分割する方法は避けるべきだと思います 30~40人位である程度人数が多い方が良い。少ない人数の組を合併させて現状の多い組に合わせる。今の組編が変更になれば組を抜けると思います。	6-1、6-3、17-3への回答と同様です。